

2019年度 事業計画

協会定款第3条目的、第4条事業並びに2019年度の方針に基づいて、下記の2事業を実施する。

※ 公1. ボウリング競技大会開催事業

1. 協会主催競技大会（登録会員の管理業務）
2. 日本スポーツ協会共同主催大会
3. 国際大会及び国際会議派遣事業
4. 日本オリンピック委員会選手派遣及び選手強化事業
5. ボウリング競技に関する競技規則及び諸規則の制定事業
6. ボウリング競技における公認記録の管理、表彰に関する事業
7. 地域グループ育成事業
8. 広報及び普及啓発事業

※ 公2. ボウリング競技に関する認定事業

1. ボウリング競技場の施設、設備及び競技用具の検査認証等の事業と公認レーン認証
検査員養成、認定事業
2. 日本スポーツ協会公認ボウリングコーチ(1~4)、JBC・USBC コーチ
養成、認定事業
3. 公認審判員養成、認定事業
4. 公認ボール検査員養成、認定事業
5. 公認ドリラー養成、認定事業

上記事業に基づき次の計画を実施、達成する。

- スポーツボウリングの普及活動の推進
- 全国規模の会員増強運動の展開
- 2019年度各種協会主催大会の開催
- 第74回国民体育大会(茨城国体)ボウリング競技会の共同主催
- 日本スポーツマスターズ2019 ぎふ清流大会ボウリング競技の共同主催
- JBC直轄の競技場の新設推進
- 各種国際大会へ選手団の選考と派遣
- 全日本ナショナルチーム並びに全日本ユースナショナルチームの国際競技力向上のための強化事業
- 地域における有望選手発掘のためのジュニア認定会の開催

- ジュニアジャパン合宿の開催
- ボウリング教室（キャラバン隊）の開催
- JADA の指導によるドーピング検査実施及びドーピング防止活動の推進
- クラブ、支部、実業団、大学会員の増強及び競技の活発化を推進
- ジュニアボウラーの発掘、育成、強化
- ボウリング界の組織再編に関する事業の推進
- 未加盟高体連への加盟促進
- マスメディアとの連携強化とマーケティングの開発
- サポート／協賛企業の開発
- ボウリング競技の普及振興に伴う諸事業の推進、実施
- 日本スポーツ協会公認ボウリングコーチ(1~4)並びに JBC・USBC コーチ養成講習会の実施、指導
- 公認審判員の養成講習会の開催
- 公認ドリラー有資格者研修会の開催
- ボウリング公認競技場の検査、認証
- 用具（公認ボール）等の検査、認証
- ボウリング競技の公認及び記録集計、表彰
- その他、理事会、各委員会の決定事項による事業の推進、実施